

ジャパン柔道整復師会通信

[季刊誌]

2025年 冬号 | Vol.37

新年のご挨拶

コラム

知らなきゃ損する
交通事故対応コラム

特集

ジャパン総会 & 交流会開催報告

\\pickup!//

酸素サーバー・マクラ紹介

2025年冬号発行のご挨拶

2025年最初のジャパン柔道整復師会通信をお届けします。

本年も本誌にて様々な情報を発信していきますので、ご愛読のほどよろしくお願いたします。

2024年は柔整療養費の改定が行われた年であり、マイナ資格確認の運用開始元年でもありました。必要な機器の準備や院内オペレーションの見直しなど、皆様にとって負担の大きい1年であったと思います。そして、本年は加速度的にマイナ資格確認の運用が進行していくこととなります。我々はこのような時代の変化に順応していかなければなりません。

しかし、このような大きな変化こそ柔整業界全体がより高いレベルへと進化する機会でもあります。そのためにも、私たち一人ひとりが積極的に情報を収集し、且つその内容を正確に理解することが求められます。

以前のジャパン柔道整復師会通信でもお伝えした通り、今は『情報は待つて得るのではなく、自ら取りに行かなければいけない時代』です。私たちジャパン柔道整復師会は、これまで以上に情報収集とその発信力を強化し、柔道整復師に必要な不可欠な情報はもちろんのこと、皆様にとって有益な情報を継続して発信していきます。それら情報をしっかりと受信いただくことで、会員の皆様の発展に繋げることが我々の使命です。

私たちジャパン柔道整復師会は、今後も会員の皆様とともに成長し、整骨院業界のさらなる発展の一助となれるよう邁進して参ります。本年もジャパン柔道整復師会をよろしくお願いたします。

ジャパン柔道整復師会スタッフ一同

こんなとき、どうする!?

知らなきや損する

交通事故対応コラム

渋谷アキラ法律事務所
弁護士 諸賀 孝明



質問

患者さんが通院のためにタクシーを利用したいという話をしているのですが、認められるものなのでしょうか？

回答

タクシーを利用する必要性が認められる場合には賠償の対象とされることもあります。あくまで例外的な場合です。

理由

交通事故の患者さんで通院などにタクシーの利用を希望する患者さんがいらっしゃいます。

例えば足などを骨折しているケースでは比較的タクシーの利用が認められやすいです。いわゆるムチウチのケースだと歩行自体は可能ですからタクシーを利用する必要性を主張するのはなかなか難しいといえますが、裁判例において、医師の指示がある場合、タクシー以外に通院のための公共交通機関がない場合などに認められたケースもあります。

いずれの場合も事前に保険会社の同意をとっておくことが大切になります。

なお、タクシー代を請求する場合の大事なポイントとして領収書を取っておく必要があります。この領収書については無くしてしまう方が多いため、月毎にまとめて定期的に保険会社へ送付をするようにしておいた方が安心かと思えます。

2024-2025

ジャパン柔道整復師会会員総会 & エリア交流会開催報告

2024年11月～2025年1月にかけて、各エリアで恒例の会員総会&エリア交流会を開催しました。各会場ともご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

今回の会員総会と関東エリア交流会では、特別講師として全国柔道整復師統合協議会事務局長の眞有利昌氏をお招きし、「柔整業界の歴史を知る、それが柔道整復師の未来を創る」をテーマにご講演いただきました。国会議員や厚労省とも繋がりを持つ眞有氏の講演は、我々ですら知らなかった情報が盛りだくさんの内容で、正真正銘当会会員の皆様だけの特別な講演でした。業界に精通していないと知り得ない様々な情報やデータの数々。主催側でありながら我々も思わず聞き入ってしまいました。参加された方からも、「政治や行政との関わりの大切さを知ることができた」と感想をいただきました。柔道整復師個人個人が政治や行政に関心をもち関わっていくことが重要であるということを気づかせてくれる、とても有益な講演だったと思います。

㈱健生からは少し視点を変えて「接骨院の未来を創出する最新商材とマーケティング戦略」についてお話をさせていただきました。年々減少傾向にある柔道整復療養費。接骨院にとってこれに代わる収益源の創出は必須であり急務です。そんな収益源の一つとして、当社から“リカバリー”をテーマにした「眠りの匠 KAIMIN まくら」「高濃度酸素サーバー CFOC-Hg」「エステプロ・ラボ」の3つのコンテンツをご紹介しました。参加された方の中には商品の売り込みのように感じてしまった方もいらっしゃったかもしれませんが、前述の通り療養費に代わる収益の創出は、これからこの業界で生き残っていく上で必要不可欠な要素であり、我々もそれを覚悟でお伝えさせていただきました。自院で活かそうだなと少しでも感じられたものがあれば、お気軽に当会までお問い合わせください。全力で新コンテンツ導入をサポートさせていただきます！



▲会員総会での眞有氏講演の様子。様々な数値に裏付けられた根拠とその歴史の深さにただただ驚くばかりでした。



▲会員総会展示会の部では㈱健生を含め全8社がブースを出展し、参加者に自社の商品をPRしました。



▲関西エリア交流会はキャンセル待ちが出るほどの反響。会場は参加者でいっぱいになりました。

そうは言っても、整骨院を経営する上で療養費は重要な要素であることは間違いありません。皆様に療養費についての正しい知識を身に付けていただくため「柔道整復療養費の動向」についても解説しました。皆様の関心は、なんとと言ってもマイナンバーカードによる資格確認ですので、本年度施行された療養費改定と合わせて現状をお伝えしました。皆さまお待ちかねのマイナ資格確認アプリとNOAHの連携機能についてもご紹介することができ、当会の今後の方向性をお示しすることができたと思います。

コロナ禍を経て4年ぶりの開催となった昨年の会員総会報告で、「情報は待つて得るのではなく、自分から取りに行かなければいけない時代だ」ということをお伝えさせていただきました。マイナ資格確認をはじめとしたこの一年の業界動向を振り返ると、意識を高く持って情報収集に取り組んだ施術所とそうでない施術所との間に如実に差が出てきた印象があります。眞有様がおっしゃる「【正しい】情報を【迅速】に制する者が施術所経営を制する時代」がやってきたことを実感します。

ジャパン柔道整復師会では、皆様が“情報を制する施術所”になれるよう、会員総会やエリア交流会、その他イベントや各種セミナーなどを通じて【正しい】情報を【迅速】に発信していきます。“必ず”情報を受け取りに来てください！



▲東京会場の様子。
当社佐々木が新商材「KAIMIN まくら」の説明中。

WEBセミナー

2025.02.05 [WED]

マクラ 13:00-13:45

酸素サーバー 13:50-14:35

会員総会や各地でのエリア交流会でご紹介いたしました「マクラ」と、「酸素サーバー」について、患者様へのアプローチ方法、導入後の活用方法やメニューへの取り入れ方などを、具体的に説明いたします。

睡眠



酸素

🌙 このような方におすすめのセミナー 🌞

- 🌙 不眠症を訴える患者様が多い
- 🌙 自律神経、睡眠へアプローチしたい
- 🌙 寝返りが関連する疾患のある患者様のホームケア商材を探している

- 🌞 スポーツをしている患者様が多い
- 🌞 トレーナー活動をしている
- 🌞 手をかけずに患者様の健康サポートが出来るツールを探している

セミナー詳細確認・お申込みはこちら ▶

ご入会ありがとうございます。

新たにジャパン柔道整復師会にご入会された皆様

中国/四国/九州

1件

中部/関西

2件

北海道/東北

1件

関東

6件